

Ⅱ. 安全方針

当社は、鉄道事業の安全確保への取組みに際して「安全方針」を定めています。

この安全方針については、平成18(2006)年の制定後、カードの携行を義務化したり、各職場に掲示するなど、広く鉄道部門の社員への周知に努めています。

安全の最優先

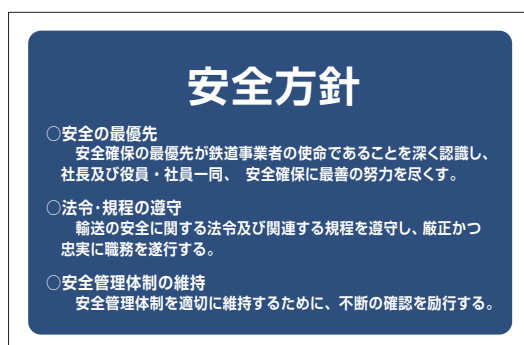
安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、安全確保に最善の努力を尽くす。

法令・規程の遵守

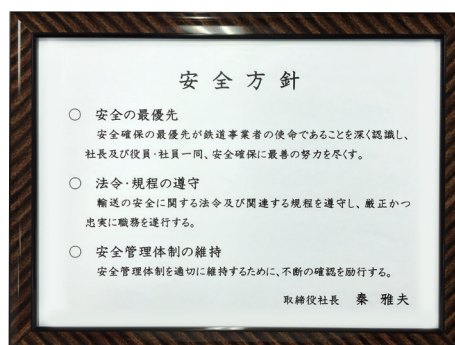
輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

安全管理体制の維持

安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。



携行カード(抜粋)



職場での掲示

Ⅲ. 安全目標

当社では、「安全目標」を次のとおり定めています。昭和60(1985)年4月以降、平成29(2017)年3月末現在まで31年11か月の間、責任事故皆無を継続しており、国土交通省近畿運輸局長から表彰をいただきました。

責任事故ゼロの継続